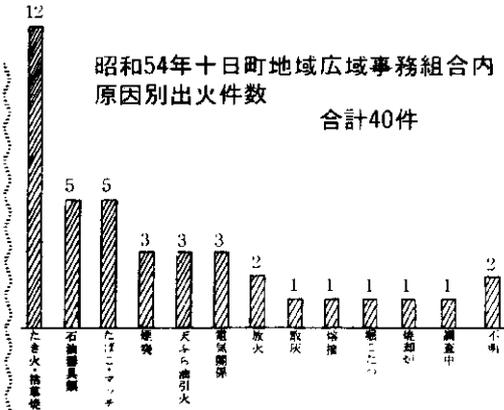


これくらいと  
思う油断を火がねらう

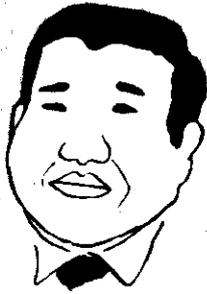
四月一日〜七日 春季火災予防運動

昭和54年十日町地域広域事務組合内  
原因別出火件数



市民と語る日

四月一日  
午後三時〜七時



会場 市役所小会議室(二階)  
出席者 市長、助役、教育長、  
関係部長

市民と語る日が再開されます。今年から、遠隔地の方の利便を考え、時間を一時間繰りあげました。また、待ち時間をすくなくするため、事前に電話でご連絡いただけたら幸いです。勿論直接、おいでいただいても結構です。お問い合わせは、企画広報係(☎七-三一-二内二三九)

春季火災予防運動

十日町地域広域事務組合、十日町地域消防本部・署、消防団では、①幼児、老人、身体不自由者等の焼死防止対策の徹底 ②防火管理体制の確立 ③地域ぐるみの自主防火体制づくりの推進の三点を重点目標に、四月一日から七日まで「春季火災予防運動」を実施します。



検査に伺います。

昨年の火災原因は上表のとおりです。特に田畑の周囲の枯草焼から山火事になった例が多くなっています。十分ご注意ください。

なお、期間中消防本部において防火相談室を開設しますのでご利用ください。

火災の際の電話問合せについてお願い

火災が発生すると消防署では火災現場及び、水道水源地、市役所、警察署等関係機関並びに消防団幹部への連絡、非番の消防署員の召集等、緊急な電話連絡をしなければなりません。

しかし、最近一般のかたからの問い合わせが非常に多く、電話

回線がふさがるうえ、手不足のため必要な連絡ができず、消火活動にも障害を生じています。消火活動関係者以外、消防署への問い合わせはご遠慮ください。

人口動態  
職業・産業調査に  
ご協力を

五十五年四月一日から翌年三月三十一日までの一年間、人口動態職業、産業調査が行われます。この調査は、国勢調査の年にあわせて、五年に一回実施されるもので、この年の一年間に発生した人口動態事象(出生、死亡、死産、婚姻、離婚の五事象)について職業(死亡については産業も)の調査を行います。

調査は、市民課の窓口で、出生や死亡などの届け出をされる際に、その届書の「職業(死亡は産業も)」を具体的に記入していただく方法でやらせていただきますのでご協力ください。なお、この調査結果は、社会福祉、公衆衛生、労働衛生など多方面にわたって重要な基礎資料として利用され、個人的なご迷惑は一切おかけいたしません。

.....として保存してください.....

# 心身障害児通園事業

## 四月から週三回実施

心身に障害をもつ児童や幼児も、子供の頃の成長期に、適切な指導訓練を受けることにより、発育がより促進され、将来に大変よい影響を与えます。

このため、市と十日町市をつなぐ親の会(会長 柳実)では、肢体不自由児や知能の発達のおくれている児童などと、保護者と一緒に通園し、療育によって心身の発達の促進をはかるとともに、集団生活への適応力を身につけることなどを目的に



きれいな川は  
市民の姿

四月から、心身障害児通園事業を実施します。

障害をもつ子供の幸せのため積極的な参加をお願いします。

心身障害児通園事業の概要は次のとおりです。

- ◎名称 つくし園
- ◎場所 土市第三(水沢中央保育所跡)

## 国民年金の保険料は 四月から三千七百七十円に

国民年金の保険料は、四月分から月額三千七百七十円になります。

年金給付は、被保険者が納付した保険料の積立金とその運用収入、国庫負担金でまかなわれています。国民年金制度を円滑に運用し、長い将来にわたって、適正な給付水準を確保してゆくためには、健全な収支のバランスを保つてゆくことが必要です。スライド制の導入等により、年々給付額が引き上げられていくところですが、保険料の額も

◎対象者 在宅重度心身障害児とその保護者(一緒に通園していたくようになります)

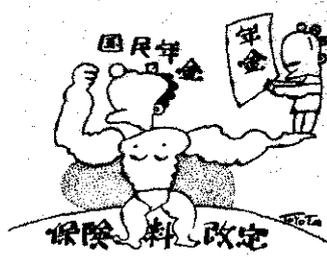
◎通園日 月、水、金曜日の週三回、午前十時～午後三時まで(給食はありませんので、弁当を持参してください)

◎開園 四月上旬

◎費用 一カ月千円程度

◎申込先 市社会福祉事務所保護係(四月からは援護係)

詳細については、同係へお問い合わせください。



段階的に引き上げられることになり。なお、今年六月末日まで実施されている特例納付制度の保険料は、月額四千円です。

## 今なら年金権が 回復できます

### 回復できます

国民年金に加入しなければならぬのに加入していないかたや、保険料を長い間納め忘れていた人は、将来年金が受けられません。しかし、年金に入っていないかたの期間の保険料、または未納の保険料を特例納付でさかのぼって納めると年金を受ける権利が回復します。特例納付はあと三カ月で締め切られますので該当するかたは、お早めに手続きを済ませてください。

納付金額 一カ月四千円に納付必要月数をかけた金額

納付期限 六月三十日まで

詳細問い合わせは国民年金係へ。

## 長岡社会保険 事務所が移転

長岡社会保険事務所では、新庁舎が完成し、四月十二日(土)から移転して業務を開始することになりました。四月十日(木)、十一日(金)の両日は、移転作業のため平常業務はできません。移転先 千九四〇 長岡市台町

二丁目九番十七号(☎〇二五八 一三六一五一一四一番)

## 車検用納税 証明書について

### 証明書について

今まで市税務課の窓口で発行していた軽自動車と小型二輪車の車検用納税証明書は、昭和五十五年度分から納税通知書兼領収書と同じ用紙に印刷されます。金融機関の領収日付印が押されれば、そのまま証明書として通じます。領収書と同様大切に保管してください。

口座振替の場合は、領収書と一緒にハガキで郵送します。

なお、紛失した人については税務課で発行します。

## お祝い電報はお早めに 三日前なら百五十円割引

いよいよ結婚シーズンです。お祝い電報を利用するときには、早めに申し込むと有利です。電電公社では、配達日の十日前から配達日を指定した電報の受付を行っています。特に式当日三日前までに発通すると、一通につき百五十円の割引制度を設けています。

# ネズミ講被害者は 届出を

すでに、新聞やテレビでたびたび報道されていますが、ネズミ講の主宰者、天下一家の会の内村健一が二月二十日、熊本地方裁判所から破産宣告を受けました。そのため、今後は、内村健一の資産を売却処分をした上で、全国各地の被害者に配当するという一連の破産手続きがとられることとなります。その破産手続きの第一歩として、被害者か

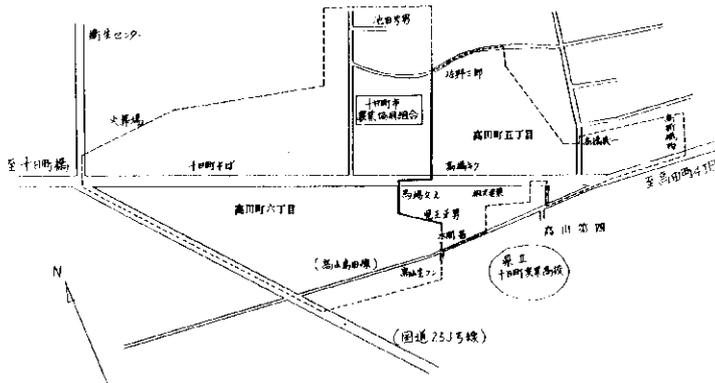
らその被害額を破産債権として熊本地方裁判所に債権届出をする必要があります。この債権届出をしないと後の配当は分配されません。ネズミ講の被害者は、全国で六十万人以上いると言われており、同裁判所では、被害者からの届け出を円滑にするため、全国を九ブロックにわけ、各ブロックごとに破産手続きをとる地

## 高田町6丁目を新設

4月1日から、行政区域を一部変更します。

新行政区域は、高田町5丁目を分割して「高田町5丁目」「高田町6丁目」となります。

高田町5・6丁目行政区域図



区代理人を置いています。

新潟県は、吉田聡弁護士（埼玉県浦和市高砂三丁目十番四号、☎〇四八八一六一一四四四一番）が代理人になっていきますので、市内の被害者は、同氏に手続きの方法をお問い合わせください。

なお、債権の届け出期間は五月二十日までとなっております。期間を過ぎたものは破産手続きから除かれますのでご注意ください。

### 雪の十日町

### 写真コンテスト 今月末締切りです

十日町雪まつり委員会が募集していた、第一回カラー雪の十日町写真コンテストの締切りが今月末にせまっています。

ふるってご応募ください。テーマ 雪まつり、雪景色など冬の十日町に取材したもの サイズ 三十五ミリ判以上のカラーライドかカラープリントで、G判、二B判、またはキャビネ判の単写真 締切り 三月三十一日 発表 四月下旬、市報などで審査 中俣正義氏 賞 推薦一名（賞状、市価十万円相当の十日町の着物）

特選三名（賞状、市価五万円相当の十日町の着物）ほか 応募先、及び問い合わせ先 商工課内「写真コンテスト係」（☎七一一一一番内線二四三）へ。

### 農耕作業用自動車の 中告について

農耕作業に使用する耕運機、トラクター、コンバイン等についても、他の自動車と同様に、これを所有する場合は申告し、標識の交付を受けなければならぬことになっています。

ただし、これらの農耕作業用自動車等に採用装置があるものに限ります。なお、今回まだ申告していない所有者について、嘱託員さんを通じて申告をお願いしていますが、すでに申告済の所有者については再度重複して申告することのないようご注意ください。なお、木提出のかたは、なるべく早く嘱託員さんにお届けください。詳細は、税務課管理徴収係（☎七一一一番内線二〇六）有線五二五二二へ。

### 発明実施化試験費 補助金交付申請

科学技術庁では、優秀な発明考案が実施化されずに埋れることのないよう「発明実施化試験補助金」の制度を設けて、発明考案の実施化の促進助成を行っています。

交付対象 ①特許権または実用新案件として登録されているもの ②特許出願または実用新案の登録出願がなされているもの ③何れかであって、①発明考案がまだ企業化されていないもの ④試験研究が補助金の交付を受けたその会計年度内に終了の事申請者の資格 ①特許権あるいは実用新案件の所有者 ②発明考案を出願中の入など 申込み締切 五十五年四月七日 提出先及び問い合わせ 県工業技術センター総務課（新潟市霞五〇四番地一、☎〇二五二一四四一九一六八番） 訂正 三月十九日付「市報とおかまち」機構改革特集号「四P中段」の浄配水係を浄配水場に訂正いたします。





# こだま号 巡回開始 しま～す

4月7日から

4月7日から自動車文庫「こだま号」が巡回を始めます。

どなたからも喜んでもらえるように、楽しい本をたくさん用意しました。時間は小学生の下校時刻を考慮して、今までより少しずつ遅くなっています。

好評の夜間コースも続けます。お気軽にステーションまでおいでください。

巡回日	コース	ステーション (時間)									
第1・3 月曜	六 箇	六箇山谷 1:30～2:00 山谷公民館入口	田 麦 2:20～2:50 田麦公民館	六 箇 小 3:00～3:30 六 箇 小 脇							
第1・3 火曜	上 川 町 飛 渡	上 川 町 10:00～10:30 第四銀行寮脇	三 ツ 山 11:00～11:30 稲原分館	飛 一 小 12:30～1:10 飛一小学校前	飛 二 小 2:00～2:30 飛二小学校前	東 枯 木 又 3:00～3:30 鎮 守 様					
第1・3 水曜	田 川 町 下 条	岩 野 10:30～11:00 岩野クラブ前	東 下 組 小 12:40～1:10 東下組小学校	水 口 1:40～2:10 水口公民館前	原 2:30～3:00 小林良章宅前	上 新 田 3:10～3:40 上新田分館前	田 川 町 4:00～4:30 八島勤宅前				
第1・3 金曜	水 沢	大 黒 沢 9:50～10:20 大黒沢団地	伊 達 10:30～11:00 観 音 様	新 宮 11:10～11:40 旧集会所跡	南ヶ丘団地 1:20～2:50 三恵堂印房	太 田 島 2:10～2:40 小牧神社	水 沢 2:50～3:20 丸山醤油脇	馬 場 3:30～4:00 馬場小学校			
第2・4 月曜	十 日 町	本町7の2 1:30～2:00 染色整理組合	田 中 町 2:10～2:40 燃亀工場脇	本 町 6 2:50～3:10 十日町シルク	稲荷町3の南 3:20～3:50 熊木建築前	住 吉 町 4:00～4:30 関口秀雄宅前					
第2・4 火曜	川 治	北 新 田 10:30～11:00 だいせい前	城 之 古 11:10～11:40 農 協 前	谷 内 丑 1:20～1:50 集 会 所 脇	関 根 2:10～2:40 地 蔵 堂 前	八 箇 小 2:50～3:30 八箇小学校	川 治 上 町 3:50～4:20 新川屋建設車庫前				
第2・4 水曜	中 条 本町6の3 高田町3の南	四 日 町 10:30～11:00 二瓶砂利車庫前	中 条 島 12:30～1:00 島 分 館 脇	中 条 上 町 1:10～1:40 阿部菊織物	新 座 1:50～2:20 辰己建設前	本町6の3 2:30～3:00 天津実宅脇	高田町3の南 3:10～3:40 十日町保健所前				
第2・4 金曜	吉 田	高 島 10:30～11:00 酒井コンクリート前	鉢 11:20～11:50 鉢 公 民 館 前	名 ヶ 山 2:10～2:40 鹿島建設作業所	吉 田 山 谷 3:00～3:30 吉田保育園	稲 葉 3:40～4:10 神 社 境 内					
第1・3 火曜	夜 間	泉 町 5:20～6:00 十日町機械工業会前	春 日 町 6:10～6:50 春日町公園	美 雪 町 7:00～7:40 美雪町公園							
第2・4 火曜		稲 荷 町 1 5:20～6:00 東武運輸KK	西 本 町 6:10～6:50 西小学校入口	四日町新田 7:00～7:40 市営住宅入口							

自動車文庫のお問い合わせは  
公民館 (☎7-5011番) へ



### 飼犬の登録・注射日程表

月日	地区	時間	場所
4月15日 (火)	川治	9:00~9:40	川治集落センター
	十日町	10:00~11:30	保健所
	中条	13:30~15:30	中条公民館
	下条	9:00~10:10	中条公民館
4月16日 (水)	新座・大井田	10:40~11:10	克警管理センター
	十日町	13:40~14:40	下条公民館
	水沢	15:00~15:20	東下組小学校
	十日町山地	9:00~10:00	大井田公民館
4月17日 (木)	吉田	10:30~11:30	市民体育館
	六箇	13:30~15:00	馬場飼育所
	八箇	9:00~9:40	水沢出張所
	新座・大井田地区	10:10~11:15	野中中学校
4月17日 (木)	川治	13:30~14:00	赤倉小学校
	中条	14:45~15:00	吉田出張所
	水沢	9:00~9:50	名ヶ山小学校
	下条	10:15~10:25	真田小学校
4月17日 (木)	六箇	10:45~11:15	八箇小学校
	八箇	13:30~14:00	六箇公民館

### 4月分保健事業のお知らせ

事業名	期日	受付時間	会場名	対象者	参集区域	備考
育児相談	4月24日 (木)	午後1時半 ~4時	十日町公民館	54年10月 ~11月生れの人	全 域	今月から1歳6カ月児検診のみ 検診通知書を送ります 個人通知がなくとも該当月の かたはおいでください
3歳児検診	4月9日 (水)	午後1時 ~2時	勤労 青少年ホーム	51年10月 生れの人	全 域	
1歳6カ月 児検診	4月4日 (金)	午後1時 ~2時	勤労 青少年ホーム	53年10月 生れの人	全 域	
育児相談 びに4カ月 児検診	4月23日 (水)	午後1時 ~1時半	十日町公民館	54年12月 生れの人	全 域	

### 春季小児マヒ生ワクチンを投与

昭和五十五年春季急性灰白髄炎(小児マヒ)生ワクチン投与を下表の日程で実施します。  
 該当者 (一回目) 昭和五十四年十二月三十一日までに生まれた人。  
 (二回目) 昭和五十四年一月一日~昭和五十四年六月三十日まで生まれの人。四歳までに一度も受けなかった人と、一回しか投与を受けていない人。  
 投与を受けられない人 有熱者、

実施地区名	月日	受付時間	実施会場
吉田地区	4月15日(火)	午後1時40分 ~2時20分	勤労 青少年ホーム
下条地区	4月15日(火)		
水沢地区	4月16日(水)		
中条地区			
川治地区	4月16日(水)		
六箇地区			
十日町地区	4月17日(木)		
新座・大井田地区			

### 停電のお知らせ

▼四月八日(火) 午後一時~午後四時まで 本町五丁目の一部、本町六丁目二の一部、稲荷町一、二丁目、稲荷町三丁目の一部、稲荷町三丁目南、稲荷町三丁目北の一部、丸山町の一部、昭和町四丁目の一部、西浦西の一部、旭町 ▼四月十日(水) 正午~午後五時まで 北原の一部、上新田、山際、原、甘田城、下条栄町の一部、岩野、桑原、下条中央通り、下条本町、野田、蟹沢、為水、山根、貝ノ川、新保、水口、下山、新光寺、仙之山、平、渡野、塩野、願入、二子 ▼四月十一日(金) 午前八時半~正午まで 小泉の一部、樽沢 ▼四月十五日(火) 午後一時半~午後四時まで

### 尿汲取り料金を改定

四月一日から、尿汲取り料金が十リットル当たり三十九円(これまでは三十六円)に改定されます。

●交通事事故無料相談日... 4月7日(月)  
 ●巡回内職相談日... 4月18日(金)  
 ... 市役所市民相談室

### 4月の休日救急医

6日 至誠堂医院(西浦東)	☎2の3276番
13日 池田医院(本町西二)	☎2の2581番
20日 中条病院(北原)	☎7の3018番
27日 富田医院(神明町)	☎2の3269番
29日 山口医院(袋町中)	☎2の2174番